

最後に、いつも市長はやっぱり水産業なくして対馬の振興は、発展はないという強い認識を持っておられることで、私もこの議員になって、いつもそういう感じで議会活動をやっております。そこで、これはもう提案だけします。

今、農林水産部ですよね。私は、今後やっぱり水産が、昔はですよ。ほんの数年前まではほとんど農業に重点を置いて、国がですね。もう補助関係多かったです。しかし、ここ数年ですよ。エンジンがただとか、こういういろんな補助でと。これは確かにもう金子先生、そして、谷川先生、かなりもう一生懸命やってくれました。それはもう私も重々わかっております。ですから、こういう、たくさん今からやっぱり水産に関していろんな補助事業もできますし、このTPPに関して、またそれ関連もありますので、私は、できたら農林部長、別に水産部長つくるような、そういう気構えを持って、この水産、行政に当たっていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、上野洋次郎君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後は1時10分から再開します。

午後0時13分休憩

午後1時10分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 皆様、改めまして、大変お疲れさまです。会派つしまの波田政和でございます。

早いもので、比田勝市政がスタートし、はや半年を迎えようとしています。比田勝市長や執行部の皆様におかれましては、連日の同僚議員からの質問に対しお疲れもあるかと存じますが、明確な答弁で最後までお付き合いをお願いしたいと思います。

まず、一般質問に入る前に、私が通告しております質問の中で、初めに市長に1点、確認したいことがあります。その確認したい事柄について市長の答弁の内容により、私の発言が左右されることから、1点確認をさせていただきたいと思います。市長におかれましては、自席において答弁をいただいた後に、私の本来の質問をやりたいと思いますのでよろしくお願い致します。よろしいですか。

では、市長にまず1点お伺いします。本市が発注をする公共事業について、公共事業とは何かお答えいただきたい。

そしてまた、公共事業に対し、どのような姿勢をお持ちなのか、市長の基本的なお考えを端的

にお示しをいただきたい。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 公共事業とは何かということでございますけども、言葉は短い言葉でございますが、大変難しい問題だというふうに私自身も認識しております。

公共事業とは、対馬市でいえば、市民皆様の生活のために資するような事業であろうというふうに思いますが、土木事業だけではなく、広い分野にわたる事業になるのかなというふうに考えております。

またそして、この公共事業に使われる予算につきましても、これも税を初め、国からの補助金等を活用して行われる、あくまでも市民、人民のための事業ではなかろうかなというふうに思っております。

そういうことから、この公共事業に関する市長の考え方、姿勢というものでありまして、あくまでも市民全体の事業でございますので、あくまで公正に行われるものであろうというふうに考えるところでございます。

以上、簡単でございますけど、そのような考え方を持っております。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ありがとうございます。

今、入札に関する公共事業の入札の件ですと、平等にやりたいというお考えのように感じましたので、それでは本題に入りたいと思います。

私は、本題の質問の中で、次の2点について質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目でございますが、公共事業の入札制度についてであります。現在本市が執行する各種公共事業の入札に対する本市の考え方と、現行制度における広告の方法、または指名や参加基準についてお伺いしたいと思います。

次に、2点目でございますが、南部地区における観光整備についてであります。

当市は観光誘致を掲げる市としましても、近々の課題であると常々認識はしております。近年毎年増加する観光客に対応するために、どのような観光設備を整備を行っていくのか、またどのような方法で観光客に対馬のよさを伝え喜んでいただくのか、特に南部地区においては、まだまだ整備が不足していると、このように思うところであります。

観光誘致に伴う観光スポットの整備や取り組み方、また整備計画及び構想についてお尋ねしたいと思っております。よろしく申し上げます。

では、1点目の公共事業の入札制度について。初めに市長に御答弁いただきましたように、内容は理解はしておりますが、もう少し踏み込んだ議論をしたいと思っております。

私は、常々、公共事業とは地方自治法や関係法令に基づき、その地域に適合した制度を構築す

るとともに、地元業者を育成していく制度を構築していかなければならないと感じております。

まずは、入札制度について幾つかお尋ねをしたいと思います。

1点目でございますが、現行の工事入札制度では、工事の入札が公告されると同時に、その工事の予定価格が公表されていると認識はしております。これは、俗にいう予定価格の事前公表型で、平成16年度に対馬市が誕生した時点では、事前公表はされていなかったと認識しておりますが、この制度は、どのような目的から入札前に予定価格を事前に公表するようになったのか、また業務委託や備品購入の入札については、入札前に予定価格を事前に公表はされていないものもあるようですが、同じ本市が発注する公共事業でも、業種や入札物件により、このような入札制度の違いがあるのか。入札制度の公平性の観点から見て、どのようなお考えをお持ちなのか尋ねます。

2点目でございますが、指名競争入札についてでございます。この指名競争入札のほとんどは、業務委託や備品購入における入札の場合に、多く取り入れられてると認識はしております。この指名競争入札に関し、前市長時代と比べ、比田勝市長が誕生されてから執行された入札結果を拝見すると、指名業者の数や入札を辞退する数などが、今までと異なる部分が私なりに感じております。それについて、市長はどのように考えるのか。まず、大きくこの2点をお尋ねしたいと思います。

次に、南部地区における観光整備についてでございますが、私が冒頭にも申しましたように、本市において、まだまだ観光整備は不足していると実感しております。そのような中でも、現在外国人観光客の増加により、来島される観光客の目的が、多種多彩になってきているのではないのでしょうか。山登りや魚釣り、またサイクリングやショッピングといったように、さまざまな個々の趣味や楽しみ方があるみたいです。

広大な自然に恵まれた本市において、この自然をふるに活用したアウトレジャー観光スポットの整備ができないものなのか。また、現在本市が取り組んでいる計画など、構想を踏まえ、どのように観光整備を行っていくのかお尋ねしたいと思います。

まず、以上でこの大きな2点の答弁をよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員の質問にお答えいたします。

若干ちょっと、こちらが予測しておりました答弁と内容が若干違いますので、なかなかちよつとうまく答弁できるかどうかわかりませんが、お答えをしたいというふうに思います。

まず、この公共事業の入札についてでございますが、この公共事業の契約につきましては、地方自治法第234条の規定によりまして、一般競争入札、指名競争入札、随意契約、または競り売りの方法により契約締結することとなっております。

本市の場合、建設工事につきましては、特殊な場合を除いて130万円を超える工事は、全て

一般競争入札により契約を行うことを原則としております。一般競争入札は、あらかじめ資格要件を定めて公告をすることで、多数の入札参加希望者から公募できること、また誰でも入札公告を確認できてより透明性、競争の公平性を確保することができるということでございます。

それから、予定価格の前に最低制限価格についてでございますが、公共工事における良質な工事の施工と企業の安定的な経営を確保するため、工事の確実な施工が不可能となるような、極端な低価格による入札の排除を目的に、地方自治法施行令第167条の10第2項の規定により、最低制限価格制度が決められております。この最低制限価格制度により、公共工事の予定価格のおおむね90%が落札の最低ラインとなり、極端な低価格による落札を防止しております。

質問の要旨といたしまして、予定価格につきましては、私のほうも何年から予定価格のほうしてるかちょっと調べてきておりませんが、予定価格につきましても、合併当初はたしか80%、済みません、合併当初、何%かちょっと忘れましたが、その都度予定価格は、その事業費によりまして、その範囲を定めている状況でございます。

そしてまた、役務のほうにつきましては、議員おっしゃられるように、最低制限予定価格は決めていないというようなことでございます。

それと、南部地区における観光整備についてでございますけども、対馬の南部、特に内山から豆殿を中心とした南部には、鮎もどし自然公園や龍良山原始林、豆殿崎など自然景観の美しい場所や、多久頭魂神社、赤米神田、八丁郭、美女塚などの歴史・文化や地域固有の伝説、習俗など、さまざまな種類の観光資源があります。韓国人観光客も南部、豆殿方面の観光に、貸し切りバスあるいは自転車等で行かれる方も多く見かけるようでございます。

しかしながら、観光地までの道路や、道路の整備やトイレ周辺的环境整備等が追いついていない状況でございます。道路やトイレにつきましても、地元対馬市民の皆様や観光客の皆様の安全、利便性を考えた場合、早急に整備、充実を図っていかねばならないと思っており、現状を把握し、問題点等を整理し、今後の施策に反映してまいりたいと考えております。

よりよい観光を提供するためにも、多様化する旅行形態や観光ニーズに対応できる体制づくりや、このような受け入れ体制の整備が急務でございますので、地域の皆様や事業所の皆様と一緒に、地域の目指すところの観光施設の整備の方向性を見出していただき、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ありがとうございます。

質問と答弁とかみ合わなくて済みませんですね。もう少し、しっかり答弁できるようにお願いしたいんですけども。文字どおり書いたものを書いたように答えるのは答弁になりませんから、

よろしくお願いしときますね。

まず、1点目の入札制度の予定価格事前公表についてですが、私は先ほどの話しの中で、幾つか段階を立てながら話をしたと思うんですけども、そういう中でこの事前公表について、私は現行の予定価格の事前公表については強く疑念を持っている一人であります。

まず、この制度が施行されるようになった背景から少し確認しておきます。端的に申しますと、平成18年度において、対馬市において発生した不正入札談合事件がきっかけやったわけです。時の市長時代に設けられた制度がスタートであったと記憶しております。その中で、二度とこういう事案が起こらないようにつくられた制度であると思います。

この制度と同時に、低入札価格調査制度及び最低制限価格のランダム方式も採用されたと思います。後、最低制限価格のランダム方式と、すなわち入札執行時に選ばれた2名の業者により、くじを引いてあらかじめ設定された計数を最低制限基礎価格に乘じ、個々の工事を落札することができる、最低の価格を決定する制度ではなかったでしょうか。間違っと思ったら、後で訂正をよろしくお願いします。

本市において、現在の入札制度は、低入札価格調査制度はほとんど使われることなく、かわりに最低制限価格制度が主に設定されていると思います。なぜ、私がこの予定価格の事前公表に疑念を持っているかその理由を踏まえ、お話をさせていただきたいと思います。

まず1つに、最低制限価格の変動方式、いわゆる最低制限価格のランダム方式を採用したにもかかわらず、予定価格の事前公表がなぜ必要なのか。私は最低制限価格の変動方式が採用された以上、過去の不正入札事案に対する対策はできていると考えております。

逆に予定価格を事前公表することについて、積算の専門の方々の数人に御意見を聞きましたが、予定価格を事前公表するということは、その工事の中身を十分に掌握しなくとも、予定価格から各種諸経費を割り戻し、直接工事費を算出でき、そこから本市が設定している最低制限基礎価格に近い価格まで算出できると伺っております。

簡単に申しますと、その工事の内容が理解できなくとも、また全ての工事費において積算しなくとも、最低制限基礎価格すなわち落札価格に近い価格まで、容易に算出できるような入札制度になっているということが問題ではないでしょうか。どうですか、建設部長、聞いてますか。

本来、工事の積算は積み上げ方式です。また工事を請け負うのも一つ一つの工事内容を掌握し、適切な価格を算出することで、個々の工事における品質の確保や安全対策、または原価管理など行うことが原則であると思います。

例えば、事前公表されている予定価格から逆算し、工事全体の積算もしないまま、たまたま落札できた業者がいたとするなら、工事内容も掌握できず、安易な気持ちで着工するといった、ずさんな契約になる恐れもあります。熟練した積算ができる、優秀な業者を育てる観点から申しま

しても、現在、長崎県などが採用しておりますように、予定価格は事後公表として、最低制限額の変動方式を採用するといった方法が好ましいとこのように思うわけではありますが、市長の見解をよろしく願いしておきます。

次に、入札制度の2点目の指名業者の選定方法についてですが、一つ例えを出して、皆様にも記憶に新しい事案から少しお話をさせていただきたいと思います。ことしの1月に、本市に多大なる災害をもたらした大寒波であります。その当時は、対馬市内のほとんどで水道管が凍結、破裂、水道管が破れる、いろんな事案がありました。美津島町内の水道の被害が最も多かったと聞いておりますが、担当課の職員の皆さんも、連日、連夜、休むことなく寝る間も惜しんで市民のために対応に当たられたと認識しております。

そこで、特に対応に当たられた皆様よく考えていただきたいのですが、その当時水道管の被害に遭った方々は、まず何を必要としたのか。恐らく水道業者に連絡したと思います。しかし、時間が経過し、被害状況が拡大した時点では、すぐ対応してくれる水道業者さんはいなかったのではないかと感じております。このとき対馬市内の全ての水道業者さんは、休む間もなく対馬市内の修理や復旧に対応するため走り回っていたようです。

私は、冒頭話の中でも申しましたように、公共事業とは、その地域に適合した制度を構築するとともに、地元業者を育成していく制度を構築していかなければならないと申しました。このような水道工事一つを考えてみましても、本当に現在の指名制度でいいか疑問を持っているものであります。

現在、対馬市が行っております水道工事関連の入札においては、建設業法に基づき、水道工事業の許可があれば、入札参加資格を有することとなっております。この水道工事業とは、土木工事業の許可を有している業者であれば、特別に水道工事の何らかの資格がなくても、水道工事業の許可も登録できるよう建設業法で定められております。そのために、水道工事の入札結果を見ておりましても、世間一般でいう土木業者と水道業者が混合し、入札が執行されているようです。

本市は本土と違い、人口の減少傾向にある中、特に水道工事といった特殊な工事を営むものとしては、生き残っていくことは非常に大変ではないでしょうか。もちろん水道業者だけではなく、全ての業種にもいえることですが、もう少し市民のために活躍してくれる方々が報われるような入札制度づくりはできないものなのか。私はこのような災害一つとっても、いざというときに対応できる業者がいなければ、本市のみならず、市民生活まで影響を及ぼすことにはなりかねません。そのためにも、公共事業において、許可があるからという発想ではなく、個々の専門分野を生かした入札制度を構築していくことが本市の役割ではないかと危惧するところもあります。

現在の入札制度では、大きな会社だけが数多く入札に参加でき、また日ごろからこつこつと頑張っておられる中小の業者さんは、ごく一部の入札にしか参加できません。幾ら競争社会である

とはいえ、競争させて業者を減らすことは、本末転倒ではないでしょうか。市長、私の言ってることは間違ってますか。首をかしげんで、よう聞いてください。

例えば、多数ある許可業種の中でも、自社が最も得意とする業種を絞り込み、本市に登録することができる制度などを構築することで、専門分野での業者育成や経営の安定にもつながるのではないかと、このように考えるわけであります。

また、近日執行された舗装工事、Aランクによる入札について、若干触れたいと思います。個別の業者の名はふせておきますが、この入札に関し、参加している一部の業者の中には、入札参加資格許可条件はクリアできているものの、アスファルトプラントを有しない業者も参加できる入札物件もあったようにありますが、しいてこのような設備がない業者が、仮に落札することがあったら、実質的に工事はできかねる業者も出てくるのではないかと、このように思うところがあります。

市長のいう幅広く入札参加を求めることは、と後の責任とは違うのではないのでしょうか。市長におかれましても、十分にこの辺を検討していただき、さらなる入札制度の改革に期待をし、入札に関する質問を終わりたいと思います。市長、何か御答弁がありましたらよろしくお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員質問の予定価格の事前公表制度の関係でございますけども、恐らく県内では、予定価格の事前公表をしているところは、対馬市とあともう1市だというふうに認識しております。

そこで、対馬市のほうといたしましても、国のほうから事後公表にすることが適正ではないのかといったような御指導もいただいているところでございますが、対馬市といたしまして、今のところ、この予定価格の事前公表制度で、何ら問題等も発生してない状況から、いましばらくこの状況を見守りながら、行く行くは事後公表制度に移行をさせていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、このアスファルト舗装工事入札の関係で、アスファルトプラントを有しない業者が入っているということでございますけども、このことにつきましては、対馬市の場合、舗装許可業者の関係が少なくなっておりまして、最低でも5者を確保するためにも、アスファルトプラントは有してない業者ではありますけども、一般競争入札の参加対象にしているといった状況でございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） わかりました。国や県の指導で、事前公表より事後に移行していくんだという話はわかりました。いまだもって、何も事故がないからということを探ねてるわ

けじゃございません。同じ税をかけて仕事をする以上は、積算から始まって、皆さんが理解してやるのが、行政が公共事業を発注するための仕事じゃないかなと、物をつくっていただけじゃないじゃないですか。先ほども言いますように、人材育成とかいろんな面を含めた話をしております。ただ単に、事故がないからこれでやっていくんだと、事故があったら誰が責任とるんですかね、そしたら。だから、もう少し人材を育成する意味と、生き残りをかけるすばらしい業者を育てる意味でやっていただきたいということです。

それと、先ほど舗装工事の話をしましたけども、参考までに、草刈りに行って鎌がないでも出すんですか、そういう仕事。変な話じゃないですか。私が言ってるのは、市長、誰がどうこう言ってるわけじゃないんです。もし、そういったたまたま入札ごっこですからわからんじゃないですか、誰が落ちるかわからんのでしょ、決まっとるんですか、決まってないですよ。ということは、もしそういうプラントとかがない業者がとった場合、以前やったら下請けもできないとか、そういう話が過去にあってるんですよ。そういうことを、今、取っ払ってるみたいにあります、やっぱり5者以上なければいけないと。

しかし私一番心配なのは、そういう設備がない会社が、たまたま落札したときに、どっからアスファルトを製作してくるんですか。ある会社が、もしかしたらお互い入札ごっこで負けたわけですから、貸さないちゅうたらどうなるんですか。教えてください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） アスファルトプラントの関係では、そこら辺は業者間の関係だと思えますけども、私もそう詳しくはわかっておりません。ただし、これがまた土木工事等になれば、皆さん生コンクリート等を買って工事をされるわけでございますので、この舗装関係の工事におきましても、もしこの島内にアスファルトプラント持たれない業者さんが落札された場合には、恐らく他のアスファルトプラントを保有されてある業者さんとの契約により購入されて、工事をなされるものと私たちは解釈しております。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） その解釈は正しくないですね。と言いますが、このプラントを所有してる会社というのは、そこそこ設備もしてあるし、存続もするためにつくってあるわけです。だからそういった意味からしても、なるべく5者いなくちゃいけないなら、規定を3者にしてやればいいじゃないですか。そういうふうに、安全な公開をしていただきたいなと思います。そりゃ市長の判断でできることじゃないですか、そういうことは。

私が、なぜここ事例として挙げたかという、談合のもとになるんですよ、こういうことをやると。やっぱ1回そういった事案が発生しますと、次に尾を引くような案件が過去にもあっておりますので、ここはしっかり見直していただきたいなと、このように思っております。



今、先ほどから市長は、公平に入札あるべきだと話をしているから言ってるんです。だから、ついでの話ですけど、入札幾つか見ておりますけど、100万ぐらいの入札でも三十何者が入ってる指名競争入札もありますよね。九十何%辞退してます。見てありますか。余り意味ないじゃないですか、そんなことしてやっても。そういったことも含めて言ってるんです。入札ごっこでいろいろトラブルがあった経緯もありますから、その辺をもう一度見直していただいて、市長も直接やってあるかどうかわかりませんが、東京築地みたいにならないように、しっかり担当課に学習さしていただいて、採用してもらえれば人材育成にもなるんじゃないですか、役所的には。そういったのも含めまして、ここはもう一度違う機会に聞きたいと思いますので、この今事例と出した件について、もう少し突き詰めていきたいなと思っております。

それでは、時間も少しありますので、2点目の南部地区の開発について、少しお話をさせていただきたいと思います。

私は、この南部地区において、巖原港を玄関口とし、巖原市内から車で30分圏内に位置することもあり、最も観光地に適した地区であると認識しております。

しかしながら、この南部地区には、先ほど市長が話しますように、鮎もどし公園や近年オープンしました内山地区のツシマヤマネコ野生順化ステーション、または豆敷崎公園などの施設があると。ほかには観光客が訪れる場所も少ないと理解しております。

そしてまた、この地区には、旧6町時代に整備された、現在余り活用されていないさまざまな施設や道路もたくさん存在していることも事実です。

例えば、近年よく国道や県道をつらなって走るサイクリングの観光客を市長も目にしますよね。このような観光客にサイクリングのコースなどの観光案内をするなどして、現在では余り活用されていない林道や農道を有効活用し、地域の活性化と市内の交通の問題の解消を狙った施策など、もう一度見直してはいかがでしょうか。

また、それと同時に、北部地区にはパラグライダーが楽しめる場所もあるようですが、ぜひこの南地区にも同じような施設設備ができないものなのか。巖原市内からほど近い久田とか内山とか、こういった施設に適した用地もあるようにあります。こういったアウトレジャーに適した観光施設を整備することにより、外国人観光客のみならず、国内の観光客も呼び込めるのではないのでしょうか。

私の基本的な発想は、対馬の自然を生かし、あるものを有効活用することで、地域を活性化したいという基本的な思想を持っております。整備には多少お金もかかるかもしれませんが、現在使用されていない施設や道路を眠らしておくよりも有効であると考えております。時間も余りありませんが、これについて市長、御意見があればお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 南部地区における観光開発だと思いますけども、このサイクリングロードの計画について、まず少し説明をしたいと思いますが、波田議員もおっしゃられるように、近年、韓国を含め、サイクリングをされてある方が多くいらっしゃいます。こういうことも含めて、対馬の風景、景観は、特にこのサイクリングに適した空間でもあるということも多く聞くことであります。

そういった関係もありまして、このたび4月に成立いたしました国境離島新法関係でも、こちら辺のサイクリングロードの事業も認めていただけるような、そういった内容もお伝えしてございますので、ぜひこちら辺で、北部から南部までのサイクリングロードのコース、こういったところを整備していきたいというふうに考えております。

次に、パラグライダーの基地の件でございますが、パラグライダーにつきましては、もう既に上県町の千俵蒔のほうにその基地をつくって、毎年大会等が開かれているところでございますが、私自身もパラグライダーの基地が下のほうでは、どこが適切な地域であるかよく存じ上げておりませんので、そこら辺は、今後いろいろと調査を重ねてまいりたいというふうに考えております。

要は、私自身といたしましても、今後可能性のある観光施設の整備につきましては、縦走路等の整備も含め、積極的に整備をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） わかりました。市長、何回かこの議会でお顔を拝見する中で、もう半年たったわけですよ。すぐ1年きますよ。何か手をつけたものはあるんですか、そしたら、この半年の間に。先ほどの話では、中央行きで顔売りしてるっていう話がありましたけど、そんなことしかしてないじゃないですか。何かもうやらずにちゃいけないじゃないですか。市民に答えなくちゃいけないから提案をしてるわけです。だから、提案することが、必ずしも正だとは言っておりません。そういう中で、やっぱり市民の評価いろいろあるかもしれませんが、何かから手をつけていただきながらやっていくのが、私は政治家とは思っておりますから、そういった意味から、何か今やった、今まで話した中で、もうこれには手をつけてるんだというものは何かございませんか。よろしく。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変申しわけございませんが、要は私自身も、この半年の間に早く手をつけたいという思いを持っておりますけども、まず今計画をするようにしておりますのが、この厳原病院跡地の温泉施設と運動施設につきましては、まず基本計画に着手すべく、このたしか9月の13日が入札じゃなかったらかなというふうに思っております。

それと先ほど申しました、この対馬の尾根、尾根を歩く縦走路の件につきましても、担当部のほうには指示を出しまして、まず補助系統をどんな補助が適用されるか、それからコース等を何

点ぐらいに絞れるかと、そういった検討をまず始めていただいているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ありがとうございます。ぜひぜひ、その中でも南地区の、ちょっと休憩してる道路とか林道とかを活用していただきながら、生かしていただきたいなど、このように思っております。時間もきましたので、最後に私から総括して一言だけ話をさしていただいております。

それは、私は常々に過去の歴史に検討するのは、役人の仕事であり、過去の歴史を踏まえた上で先を読み、新しい改革を推進していくことは政治家の仕事であると思っております。市長、今後、失敗もあるかもしれませんが、ぜひ市長の発想で今までと違った改革ができますよう切に願っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時15分からとします。

午後1時58分休憩

午後2時13分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） こんにちは。6番議員、会派協働の脇本啓喜です。質問に入る前に、今回取り上げるICT活用とも絡めて、来る10月15日土曜日に開催される「TSUSHIMA BORDER ISLAND FES」の取り組みを少し紹介します。

同フェスは、元気創出資金から補助金を受けている事業で、同時期に開催される日韓海岸清掃フェスタともコラボした事業です。事業の不足資金を補うため、インターネット上で寄附金を募集する、クラウドファンディングを実施しています。

昨夜、目標の100万円を達成したとのこと。出資いただいた100名を超えるパトロンの皆様、厚く感謝を申し上げますとともに、また対馬市における事業資金確保の新たな取り組みの扉を開かれた、同フェス実行委員会の方々に、心から敬意を表しますとともに、フェスの盛会を祈念申し上げます。

さて今回は、昨今よく取り上げられている学校教育の項目の中から、次の3点について現状と今後の取り組みについて質問します。

1番目、ICT情報通信技術を活用した学習の充実について。2番目、ESD持続可能な開発を実現するために発送し、行動できる人材を育成する教育の充実と、その推進に大きく寄与する